

# 目 次

はじめに	1
目 次	2
<b>第1章 山口県福祉のまちづくり条例の概要</b>	<b>5</b>
I 福祉のまちづくりの背景、趣旨	6
II 条例の概要	9
III 条例の対象施設	12
IV 条例の構造等基準	14
V 適合義務制度、事前届出制度の概要	15
<b>第2章 設計マニュアル</b>	<b>19</b>
I 施設の設計にあたって	20
① 高齢者、障害者の行動特性	20
② 設計に当たっての基本的な考え方	22
③ 利用円滑化経路の考え方	24
④ 視覚障害者利用円滑化経路の考え方	27
⑤ 設計マニュアルの見方	30
II 建築物	33
1 敷地以内の通路	34
2 駐車場	40
3 建築物の出入口	44
4 利用居室の出入口	48
5 廊下等	52
6 階 段	58
7 傾斜路	62
8 エレベーター	66
9 エスカレーター	76
10 便 所	80
11 浴 室	92
12 客 席	96
13 授乳室等	100
14 客 室	102
15 シャワー室	108
16 改札口、レジ通路	112
17 - ① 案内板	114
17 - ② 避難設備等	118

17 - ③	受付カウンター、公衆電話	122
17 - ④	水飲み場、自動販売機	126
17 - ⑤	休憩設備	128
17 - ⑥	手すり	130
17 - ⑦	コンセント、スイッチ類	134
17 - ⑧	視覚障害者用誘導ブロック等	136
<b>Ⅲ</b>	<b>道 路</b>	<b>141</b>
1	歩 道	142
2	横断歩道橋	146
3	バスの停留所	150
<b>Ⅳ</b>	<b>公 園</b>	<b>153</b>
1	出入口	154
2	園 路	156
3	駐車場	160
<b>Ⅴ</b>	<b>建築物でない路外駐車場</b>	<b>163</b>
<b>第3章 参考資料</b>		
1 - ①	山口県福祉のまちづくり条例	167
1 - ②	山口県福祉のまちづくり条例施行規則	173
	別表第1 【公共的施設】	
	別表第2 【構造等基準】	
	別表第3 【特定公共的施設】	
2	その他	
	● 基本寸法等	194
	● 国際シンボルマーク	200
	● 標準案内用図記号	201

